

令和4年度

東濃中部病院事務組合病院
事業会計決算審査意見書

東濃中部病院事務組合

監 査 委 員

令和4年度東濃中部病院事務組合病院事業会計決算審査意見書

1 審査対象

令和4年度東濃中部病院事務組合病院事業会計決算

2 審査日

令和5年7月19日

3 審査の方法

審査にあたっては、決算書、財務諸表及び附属書類並びに関係諸帳簿等により総括的に審査するとともに、例月現金出納検査の結果を参考に財務事務の適法性、決算計数の正確性、予算執行の適正かつ効率性等を主眼として関係職員の説明を聴取し、質問等を行い審査した。

4 審査の結果

審査に付された決算書、財務諸表等は、いずれも地方公営企業関係法令に準拠して作成され、経営成績及び財務状況が適正に表示されており、その決算計数は正確であることを認めた。

審査の概要及び意見については、次のとおりである。

病 院 事 業 会 計

1 決算報告書（消費税込み）

当年度における予算及び決算の概要は、別表に示すとおりである。

（1）収益的収入及び支出について

収益的収入の決算額は、147,543,300 円で、予算現額 147,570,000 円に対し、99.9%の収入率で、26,700 円の減となった。

この決算額の内訳は、医業外収益 147,543,300 円（構成比 100.0%）である。

収益的支出の決算額は、159,483,608 円で、予算現額 165,342,000 円に対し、96.5%の執行率である。5,858,392 円が不用額となり、主な不用額は、医業外費用 2,858,392 円である。

この決算額の内訳は、医業外費用 159,483,608 円（100.0%）である。

（2）資本的収入及び支出について

資本的収入の決算額は、324,955,000 円で、予算現額 384,855,000 円に対し、84.4%の収入率で、59,900,000 円の減である。

この決算額の内訳は、企業債 52,500,000 円（16.2%）、負担金 272,455,000 円（83.8%）である。

資本的支出の決算額は、80,007,440 円で、予算現額 384,855,000 円に対し、20.8%の執行率で、304,847,560 円が不用額である。

この決算額の内訳は、建設改良費 80,007,440 円（100.0%）である。

（3）特例的支出について

特例的支出の決算額は、77,231,781 円で、予算現額 78,931,000 円に対し、97.8%の執行率である。

2 損益計算書（消費税抜き）

当年度は、総収益 147,729,470 円に対し、総費用 159,669,778 円で、11,940,308 円の損失となった。

この結果、当年度未処理欠損金は、11,940,308 円を計上することとなり、この欠損金の処理については、その全額を翌年度へ繰り越しすることとしている。

（1）収益について

医業外収益は、147,729,470 円で、総収益の 100.0%を占めている。

（2）費用について

医業外費用は、159,669,778 円で、総費用の 100.0%を占めている。

3 貸借対照表（消費税抜き）

（1）資産について

当年度の資産総額は、527,666,721 円で、この内訳は、固定資産 144,019,370 円（27.3%）、流動資産 383,647,351 円（72.7%）である。

（2）負債について

当年度の負債総額は、515,016,501 円で、その内未払金は、121,045,255 円である。

（3）資本について

資本金は 24,590,528 円であり、剰余金は△11,940,308 円である。この結果、資本全体としては 12,650,220 円となる。

4 むすび

以上が、令和 4 年度東濃中部病院事務組合病院事業会計決算書及び附属書類を審査した結果の概要である。

令和 4 年度においては新病院建設地の造成実施設計、高盛土安定性評価や地盤調査を実施し、令和 7 年度中の新病院開院に向けて着実に事業を進めているところである。

今後は造成工事、建設工事等、更に巨額な費用が発生することが想定されるため、引き続き適正な予算執行、会計処理が行われるよう努められたい。

特例的支出

区分	予算現額	構成比	決算額	構成比	予算現額に対する決算額の比率
特例的支出	78,931,000	100.0	(0) 77,231,781	100.0	97.8